

愛媛県 教育振興に関する大綱



～愛顔あふれる教育立県えひめの実現～

令和5年3月

ま え が き

今、我が国は、本格的な人口減少時代を迎える中で、人々のライフスタイルや価値観は複雑化・多様化し、経済や生活のあらゆる局面においてグローバル化やデジタル化等の動きが急激に加速化するなど、これまで経験したことのない大きな社会変革期に直面しています。

こうした中で、愛媛県では、全国の高齢者人口が最大となる2040年時点での愛媛の将来像を次のように描き、その実現を目指しています。

- 2040年の超高齢社会においても、次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき、住みたい・住み続けたいと願う地域であるとともに、新技術や新産業を基盤とし、国内外との交流を通じた地域経済の活性化が進み、さらには安全・安心で快適な暮らしと自然が調和し持続可能な社会が実現した「愛顔あふれる愛媛県」になっています。
- 愛媛に住む子どもたちが社会の担い手になった時、これまで連綿と受け継がれてきた愛媛の歴史や文化、地域産業、地域の絆などの地域資源と、これらの根底にある“愛媛県らしさ”という価値観を、誇りと愛着を持ってその次の世代に引き継いでいます。

このような愛媛県の将来像を実現するためには、今のような変化が激しく予測が難しい時代にあっても、不測の事態に動じることなく自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子どもたちを育成することが必要であり、教育が担うべき責任は極めて重要なものとなります。

このため、本県では教育の振興を通じ、優れた人格と能力を兼ね備えた有為な人財を輩出することはもとより、その教育力の高さをもって、若者が住み続けたいと思う愛媛づくりや、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる地域づくりに資するとともに、全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」となるべく「教育立県えひめ」の実現を目指していきたいと思います。

愛媛県では、こうした考え方にに基づき、本書のとおり第3期の「愛媛県教育振興に関する大綱」（令和5～8年度）を定めるものであり、県内全ての市町や関係団体等の皆さんと緊密に連携しつつ、愛媛の子どもたちのため、現場で働く教職員のため、そして県民の皆様とともに、次の7つの振興方針に基づき、教育はもとより、学術、スポーツ、文化の振興に取り組んでまいります。



令和5年3月24日 愛媛県知事 中村時広

目指す方向性

本県では、「教育立県えひめ」の実現を目指すに当たり、次の3つの方向からそれぞれの振興方針の具体化に取り組みます。

1 子どもたちのために・・・

子どもたちに質の高い教育を提供し、夢を実現できる学力・技術力を保障します。

愛媛の将来を担う子どもたちのために国際教育や情報教育、STEAM教育等の充実を図り、デジタル技術を活用しながら質の高い教育を提供するなど、夢の実現に資する魅力的な教育環境を提供するとともに、全ての子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組みます。

2 教職員のために・・・

教職員の働きやすさと働きがいを両立し、子どもたちの学びの充実につなげます。

教育の最前線である学校現場に立つ教職員一人ひとりが働きやすさと働きがいを感じられるよう、学校における働き方改革を積極的に進めるとともに、教職員がその資質・能力を向上させ、子どもたちの学びの充実につなげます。

3 地域とともに・・・

地域との協働や企業・大学等との連携を強化し、多彩な教育を展開します。

学校と家庭、地域住民、企業・団体、大学等がこれまで以上に連携・協働して、地域全体で子どもたちを育む体制づくりに努めるとともに、子どもから高齢者、障がい者まで、県民誰もが生涯にわたり、スポーツや文化に親しみ、学び続けることができる環境づくりに取り組みます。

7つの振興方針

- 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成
- 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり
- 3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実
- 4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備
- 5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
- 6 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

■ 在るべき姿

一人ひとりの能力や適性に応じた学びを提供し、知・徳・体のバランスがとれ、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちが育まれています。

■ 課題

知・徳・体のバランスのとれた成長は、子どもたちが、自ら考え、判断し、行動することのできるたくましい大人へと成長するための基礎となるものであり、想定以上のスピードで進む人口減少や、新型コロナウイルスの出現を契機とした人々の価値観の変化、デジタル技術やグローバル化の一層の進展など、複雑で予測が難しい時代に対応するため、豊かで多彩な教育を充実させるとともに、学校や家庭、地域が連携した効果的な教育に取り組んでいくことが必要です。

とりわけ確かな学力の定着・向上については、児童生徒の学力や学習の状況を把握、分析した上で、より実効性のある取組みを推進していく必要があります。

また、核家族化や地域コミュニティの弱体化、デジタル化の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感や社会性、規範意識の向上を図るとともに、外で遊んだりスポーツや地域の文化を楽しんだりするために必要な時間や場所、仲間とのつながりを確保することが求められています。



1人1台端末の活用



英語によるプレゼンテーション



今治北高校大三島分校ポート大会



えひめ子どもスポーツITスタジアム

■取組みの方向

◆児童生徒の学力の定着・向上

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

特に、1人1台端末を効果的に活用した学習やC B Tシステムの利用拡大など、I C Tの特徴を生かした教育の更なる充実と優れた実践例の横展開を進めるとともに、教育データを効果的に利活用するなど、教育D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進を目指します。

◆未来へ羽ばたく人材の育成

主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や、S T E A M教育等の教科横断的な学習の充実を図るとともに、異なる文化を越えて関係を構築するために必要な英語力を着実に育成するほか、海外留学や国際交流支援などグローバルな視野を養う教育を推進します。

◆豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

子どもたちにとって一度しかない学校生活が充実したものとなるよう、コロナ禍において得られた知見や経験を生かし、安全で充実した学びの保障に努めることとし、これまで制約を強いられた協働学習や学校行事等の充実を図るとともに、読書習慣や食事、運動等の望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。また、東・中・南予の豊かな自然や産業特性等を生かした様々な体験活動や、郷土愛を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、情報教育や環境教育、消費者教育、主権者教育を推進するほか、部活動の地域連携の推進など、少子化が進む中で、スポーツ・文化活動に継続して接し親しむことができる機会の確保を進めます。

◆地域を担う人材の育成

早い段階から地域産業や企業の活動を知り、地域で働き、地域で生活することの魅力を実感できるよう、えひめジョブチャレンジU-15事業の拡充や高校生の地域課題解決学習等に全校で取り組む「ソーシャルチャレンジfor High School事業」の実施などを通じ、小学校から高校までの12年間を通じたキャリア教育を推進します。

◆デジタル人材の育成

デジタル社会において基盤となる情報活用能力を育むため、プログラミングやデータ活用のほか、教科横断的な学習を強化するとともに、インターネットの特性を正しく理解し、情報を見極め、有効かつ安全に活用する力の育成に取り組みます。

また、県内企業等が求めるデジタル人材の育成・確保に向け、高等教育機関と連携した教育環境づくりを進め、地学地就につなげます。



ジョブチャレンジU-15事業
(かんきつ収穫体験)



情報活用能力の育成

2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

■ 在るべき姿

子どもたちが持つ能力を存分に発揮し、夢の実現に必要な学力・技術力を身に付けることができる魅力的な学びの場が確保されています。

■ 課題

少子化に伴う生徒数の大幅な減少により、県立高校等の小規模化が著しく進行するとともに、グローバル化や情報化が進み、産業や就業構造が急激に変化するなど、学校を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちが、多くの仲間と切磋琢磨しながら、より高い目標を達成するためには、学科等の改編による魅力ある学校づくりと一定程度の学校規模確保を視野にいたした再編整備、さらには、魅力的な学校施設・設備の整備を進める必要があります。

また、温暖化による気候変動や、自然災害の頻発・激甚化を踏まえた安全・安心な教育環境を確保するほか、コロナ禍を契機に社会全般に浸透したデジタル変革を教育・学習全体に着実に組み込む必要があります。

■ 取組みの方向

◆ 県立学校の魅力化と再編整備

子どもたちが多くの仲間と交流し、多様な価値観に触れ合うことができる学校規模を確保しながら、生徒の夢の実現に資する魅力的な教育環境を提供するため、多数の新学科等の開設による「多彩で魅力的な選択肢の提供」や、より広い視野と知識を備えた人材を育てる「職業・学科横断的学習の展開」、地元の学校から第一志望合格を目指す「進学指導の充実」に力点を置いた県立学校の魅力化と再編整備を進めます。

◆ 学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進

規模の小さい学校において、地元市町等から手厚い支援を得ながら、生徒の全国募集に取り組んでおり、地元にとっても地域活動の担い手が増えるなど、学校と地域双方でプラスの効果認められることから、全国募集をさらに強力に推進します。

◆ 県立学校の施設・設備の充実

児童生徒の安全・安心で快適な学習環境の確保の観点から、学校施設の長寿命化を推進するとともに、教育現場で日常化されたICT活用に対応するため、基盤となるシステムや教育用ICT機器の整備更新に取り組むほか、技術の進展に対応した産業教育の機器整備に努めます。



三崎高校せんたんプロジェクト



長浜高校水族館部



内子高校小田分校体育館

3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

■ 在るべき姿

障がいのある子どもたちが一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を受けながら、自立と社会参加に向け、安心して生き生きと学んでいます。

■ 課題

障がいのある子どもたちが安心して地域で学び、その持てる力を最大限に発揮できるように、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるとともに、自立と社会参加に向けた特別支援教育の一層の充実が求められています。

こうした中、増加傾向にある特別支援学校の児童生徒に対する教室不足や学校施設のバリアフリー化への対応をはじめ、小・中・高等学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒や、医療的ケアが必要な児童生徒への支援が課題となっており、教育環境の整備や、一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな支援体制の整備・充実とともに、全ての教職員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが求められています。

また、共生社会の形成に向け、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムを構築するとともに、一人ひとりの障がいの状態等に応じた合理的配慮を提供できる教育環境を整備する必要があります。

■ 取組みの方向

◆ 障がいのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、中予北西部の拠点となる松山城北特別支援学校（仮称）の設置や、専門スタッフの配置、障がいの状態等に応じたICT機器の活用など、よりよい学校環境づくりを進めるほか、特別支援学校はもとより特別支援学級や通級指導教室など多様な学びの場の充実と、特別支援教育に係る教職員の資質向上に取り組めます。

◆ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

学校や家庭、関係機関等が連携し早い段階からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

◆ 障がいのある生徒の進路希望の実現

一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度、勤労観等を育むため、企業や福祉事業所等との連携の下、発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。



特別支援学校技能検定

4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

■ 在るべき姿

いじめや差別、虐待、貧困等の問題について、県民一人ひとりが主体的に考え、互いの人権を尊重しながら行動しています。また、児童生徒が不登校となった場合でも、安心して学べる体制が整備されるとともに、学校の防災管理等による安全・安心な教育環境が確保されています。

■ 課題

同和問題をはじめとする様々な人権問題が今なお存在しており、県民一人ひとりが自らの問題として捉え解決を目指す教育を、市町教育委員会、学校、関係諸機関等と連携して、広く県民の理解と協力を得ながら総合的に推進する必要があります。

また、いじめや虐待等により生命を脅かされる事件なども発生しており、いじめの未然防止や早期解決等に向けた対策を総合的かつ効果的に進めるとともに、家族の介護や経済的事情、日本語習得など就学の支障となる事情がある児童生徒について、関係機関や地域との連携の下、教育面での適切な支援を行う必要があります。

さらに、増加傾向にある不登校の未然防止に努めるとともに、児童生徒が不登校となった場合でも、多様な教育機会を確保するなど、学校とのつながりを保ちつつ安心して学べる環境整備が求められています。

加えて、学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる事件・事故が発生していることや、自然災害が頻発化、激甚化していることから、学校の安全教育と防災力の強化を図る必要があります。



愛媛県人権・同和教育研究大会



県内一斉ライブ授業えひめいじめSTOP! デイ



通学時の交通安全・見守り活動



南宇和高校 予告なし避難訓練

■取組みの方向

◆人権・同和教育の充実

あらゆる差別、偏見を解消するため、教育の中立性を確保しつつ人権・同和教育を進めるとともに、児童生徒が主体的に取り組むいじめの未然防止や、いじめの早期発見と迅速・適切な対応を図る体系的・組織的な取組みを進めます。

◆いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応

いじめや不登校など生徒指導上の課題の未然防止や早期発見、速やかな解決のため、専門スタッフを適切に配置した相談活動や、社会総ぐるみで学校を支援する体制を強化するほか、児童虐待の兆候を的確に察知できるよう職員研修や地域啓発を充実するとともに、福祉・医療・警察など関係機関との連携を強化し迅速に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組めます。また、ヤングケアラーや外国人児童生徒など学校生活の支障となる事情がある児童生徒について、関係機関や地域と緊密に連携しながら教育面での支援を行います。



いじめSTOP！デイ 演劇ワークショップ



不登校支援(仮想空間における学び場)

◆不登校児童生徒への支援

増加傾向にある不登校児童生徒について、相談体制の充実を図るとともに、校内サポートルームの設置やフリースクール等との連携強化、ICTの活用など、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援措置を講じるとともに、そのノウハウを普及させることにより、全校において不登校の未然防止と早期解消に努めます。

◆児童生徒の安全・安心の確保

通学路の見守り強化など家庭や地域と連携して交通安全意識の醸成や学校安全対策の充実に努めるとともに、防災士の資格取得の促進などにより教職員の資質や防災意識の向上に努めながら自然災害等に対する防災教育の充実を通じて、自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。



通学路安全対策推進モデル地域研究事業



自転車通学時の高校生ヘルメット着用

5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

■ 在るべき姿

学校における働き方改革を進め、教職員がワークライフバランスを実現し、日々の生活や教職人生を豊かにするとともに、教職員の資質・能力を向上させながら、子どもたちに向き合い、質の高い教育を提供しています。

■ 課題

今日の学校現場では、感染症や災害等から子どもたちを守る対策や、いじめや不登校への対応、ICT教育の推進など、様々な課題が生じており、教職員にはこうした課題に適切に対応できる能力が必要となっています。

一方、職務の多忙化や学校を取り巻く環境変化の中で、教職員の長時間労働が問題視され、時間外勤務の縮減やメンタルヘルス不調への対応が課題となっています。

日々発生する様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって質の高い教育・分かりやすい授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるためには、教員のゆとりや子どもたちと向き合う時間の確保に努め、安心して働くことができる職場環境を確保していくとともに、社会の変化や学校現場のニーズに対応した研修の機会を充実させ、多様で優れた資質・能力を有する教職員を養成・確保することが必要となっています。

■ 取組みの方向

◆ 学校における働き方改革の推進

教員の時間外勤務は一定程度改善傾向にあるものの、依然として長時間労働の教員も多いことから、教職員が誇りややりがいを持って、安心して働くことができるよう、働き方改革の取組みを更に加速させる必要があります。

このため、県独自のCBTシステムの活用や、校務のデジタル化、庶務事務システムの導入と事務分掌の見直しに取り組むなど、学校全体で業務の効率化を図るとともに、研修・会議等のオンライン化や簡素化等を進めます。

また、教職員を支援するスタッフと連携・分担してチーム学校を推進するとともに、長時間労働の大きな要因となっている部活動の在り方の見直しを進めます。

◆ 教職員の資質・能力の向上

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を進めるため、各種研修の充実や校種間の交流といった勤務経験の多様化などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上に努めるとともに、多様で優れた資質・能力を有する教職員の確保を図ります。

また、教職員としての自覚を高め、不適切な行動の未然防止に努めるほか、レジリエンスの強化など予防に力点を置いたメンタルヘルス対策に取り組めます。



教員研修

6 社会総がかりで取り組む教育の推進

■ 在るべき姿

学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援しています。

■ 課題

近年、家庭環境の多様化に伴う家庭教育を行う上での課題、地域コミュニティの弱体化、子どもの自然・文化芸術体験活動の機会確保の必要性などが指摘されており、学校はもとより家庭、地域社会の多様な主体が連携協力して、全ての子どもたちが、地域に愛着を持ちながら、夢の実現にチャレンジできるよう、就学環境や就学機会の充実、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していく必要があります。



「えひめ教育の日」推進月間

■ 取り組みの方向

◆ 学校、家庭、地域の連携強化

社会の変化に対応した教育環境の確保に向け、企業・団体や高等教育機関と連携して創意工夫を生かした学校づくりに努めるとともに、家庭教育支援の充実に加え、学校と地域のつなぎ役となる人材の育成や、地域の教育力の向上を図るなど、学校、家庭、地域住民、企業等が連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。



児童館ふれあい協働活動

◆ 就学前教育の充実、私立学校の支援

幼稚園、保育所、認定こども園との交流・共同研究や、児童館などの児童福祉施設との連携を図り、就学前教育の充実を進めるとともに、私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めていきます。



家庭教育支援

7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

■ 在るべき姿

県民一人ひとりが、生涯にわたって身近にスポーツに親しみ、豊かな文化にふれあい、自発的に学び続けることができ、地域に誇りと愛着を感じています。

■ 課題

高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる今日、人と人との交流を促進するスポーツ・文化活動の意義や価値はますます高まっており、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが生涯にわたって、身近にスポーツや文化芸術活動などに接し親しむことのできる環境整備を進め、仕事や家庭以外の時間を豊かに過ごしなが、自分の能力を發揮して活躍できる社会づくりが求められています。

また、人口減少や過疎化の進行に伴う地域の祭りや伝統文化の担い手不足をはじめ、文化芸術活動を支える基盤の脆弱化が懸念されているほか、歴史的な文化遺産の保存・継承が課題となっており、貴重な愛媛の文化を守り育てていく必要があります。

さらに、元気なお年寄りが増え、若い世代にも学び直しの必要性を感じる人が増加するなど、人生100年時代を見据え、学びたいときに学ぶことのできる様々な学習機会を創り出していく必要があります。

■ 取組みの方向

◆ スポーツを通じた活力ある地域づくり

障がいの有無に関わらず、幅広い世代の県民が、スポーツに接し気軽に親しめる環境づくりや、その成果を発表する機会の充実に取り組むとともに、ジュニアから成年世代まで切れ目ない競技力の向上を図るほか、スポーツに関わる人々を支援する機運を高めます。



えひめ愛顔の
ジュニアアスリート発掘事業

◆ 文化・芸術の力によるにぎわいの創出

あらゆる世代・地域の県民が、文化・芸術に接し親しむことのできる機会をデジタル技術も活用して充実させるとともに、映画など新しい愛媛文化の担い手の育成に取り組むほか、四国遍路の世界文化遺産登録や文化財の保存・活用を通じた地域の活性化に努めます。



全国高等学校俳句選手権大会

◆ 誰もが生涯学び続け、活躍できる環境づくり

県民誰もが生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できる学習環境を図書館や博物館等を中核として整えるとともに、学びを通じた地域の人々とのつながりづくりや、学んだことをふるさとづくりにつなげることを目指します。



100年前にタイムスリップin萬翠荘

愛媛県教育振興に関する大綱（第3期）～愛顔あふれる「教育立県えひめ」の実現～

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の3：大綱の策定）

知事は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

◆愛媛県が目指す将来像

- ▶2040年の超高齢社会においても、次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき、住みたい・住み続けたいと願う地域
- ▶子どもたちが社会の担い手になった時、これまで受け継がれてきた歴史や文化、地域の産業や絆などの地域資源と、これらの根底にある“愛媛県らしさ”という価値観を、誇りと愛着持って次世代に引き継いでいる姿



◆本県の教育を取り巻く現状・課題・対策

- ▶教育DXの推進による学力向上
- ▶児童生徒の職場体験学習・地域課題解決学習の充実
- ▶生徒数の減少が続く中での県立学校の魅力化と再編整備
- ▶校舎の長寿命化 ▶いじめ・不登校を解消する取組み強化
- ▶新たな学校設置基準に適合する特別支援学校の運営
- ▶スタッフ拡充や事務効率化による教職員の負担軽減 等々



◆「教育立県えひめ」の理念

変化が激しく予測が難しい時代にあっても、不測の事態に動じることなく自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き切り手として貢献できるたくましい子どもたちを育成することが必要であり、教育が担うべき責任は極めて重要です。本県では、教育の振興を通じ、優れた人格と能力を兼ね備えた有為な人材を輩出することはもとより、その教育力の高さをもって、全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」となるべく、『教育立県えひめ』の実現を目指してまいります。

2 取組の期間 令和5年度～令和8年度（4年間）【参考】第1期（H27～30年度）、第2期（R元～4年度）

3 大綱の構成

目指す
方向性

- I 子どもたちのために・・・子どもたちに質の高い教育を提供し、夢を実現できる学力・技術力を保障します。
- II 教職員のために・・・教職員の働きやすさと働きがいと両立し、子どもたちの学びの充実につなげます。
- III 地域とともに・・・地域との協働や企業・大学等との連携を強化し、多彩な教育を展開します。

4 7つの振興方針

1 子どもたちのために	振興方針 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成 取組みの方向性 ◆児童生徒の学力の定着・向上 ◆未来へ羽ばたく人材の育成 ◆豊かな心、健やかな体を育てる教育推進 ◆地域を担う人材の育成 ◆デジタル人材の育成	振興方針 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり 取組みの方向性 ◆県立学校の魅力化と再編整備 ◆学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進 ◆県立学校の施設・設備の充実
	振興方針 3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実 取組みの方向性 ◆障がいのある子が安心して学べる教育環境の整備 ◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 ◆障がいのある生徒の進路希望の実現	振興方針 4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備 取組みの方向性 ◆人権・同和教育の充実 ◆いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応 ◆不登校児童生徒への支援 ◆児童生徒の安全・安心の確保
	振興方針 5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり 取組みの方向性 ◆学校における働き方改革の推進 ◆教職員の資質・能力の向上	振興方針 6 社会総がかりで取り組む教育の推進 取組みの方向性 ◆学校、家庭、地域の連携強化 ◆就学前教育の充実、私立学校の支援
	振興方針 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進 取組みの方向性 ◆スポーツを通じた活力ある地域づくり ◆文化・芸術の力によるにぎわいの創出 ◆誰もが生涯学び続け、活躍できる環境づくり	

愛媛県教育振興に関する大綱（第1期）

愛媛県 教育振興に関する大綱

～愛顔でつなぐ 学びの未来～



平成27年5月

◆期間 平成27年度～平成30年度

◆振興方針

- 1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 未来を拓く子どもたちの育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成
- 6 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興

愛媛県教育振興に関する大綱（第2期）

愛媛県 教育振興に関する大綱



えがお
～愛顔でつなぐ 学びの未来～

平成31年3月

◆期間 令和元年度～令和4年度

◆振興方針

- 1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- 2 安全・安心で充実した教育環境の整備
- 3 未来を拓く子どもたちの育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成
- 6 生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興

【表紙の写真】

八幡浜市内の県立高校（八幡浜、八幡浜工業、川之石）の皆さん



愛媛県庁

<https://www.pref.ehime.jp>



愛媛県
教育委員会

<https://ehime-c-esnet.ed.jp>



【お問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課

TEL (089) 912-2920 FAX (089) 933-2179

Eメール kyouikusoumu@pref.ehime.lg.jp